



入園のしおり

(重要事項説明書)



マミー保育園 東砂

東京都江東区 東砂 3 丁目 28-1

TEL : 03-5635-1555 FAX : 03-5635-1550

(2024 年 3 月 1 日現在)

目次

1 施設の目的及び運営の方針

1. ① 施設の目的
1. ② 事業者について
1. ③ 保育園の理念・方針・目標
1. ④ 保育の特色
1. ⑤ 保育園の概要

2 提供する保育内容

2. ① 保育園での生活
2. ② 年間行事

3 保育の提供を行う日及び時間並びに提供を行わない日

3. ① 保育時間・休日等

4 利用者負担その他の費用の種類、支払いを求める理由及びその額

4. ① 保育に要する諸費用と納入方法

5 施設の利用の開始及び終了に関する事項並びに施設の利用にあたっての留意事項

5. ① 利用にあたっての留意事項

6 緊急時等における対応方法・非常災害対策

6. ① 保育園の安全対策・危機管理
6. ② 警戒宣言発令時

7 虐待の防止のための措置に関する事項

7. ① 虐待の防止のための措置に関する事項

8 その他、施設の運営に関する重要事項

8. ① 入園児にお渡しする書類、ご提出いただく書類など
8. ② 保育園をお休みするとき
8. ③ 登園をひかえていただくとき
8. ④ 保育園での薬の取り扱い
8. ⑤ 保育園での健康管理
8. ⑥ 園医
8. ⑦ 給食
8. ⑧ 個人情報の保護
8. ⑨ ご意見・ご要望対応窓口の設置
8. ⑩ 園からのお願い

1 施設の目的及び運営の方針

1. ① 施設の目的

児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針及び全体的な計画に沿って、乳児及び幼児を心身共に健やかに育成するための保育事業を行います。

1. ② 事業者について

●経営主体

名称 株式会社マミー・インターナショナル Mommy International Inc.

代表者 伊藤 勝康

所在地

(本社)

〒231-0062 神奈川県横浜市桜木町 1-1 グランビュービル5F

TEL : 045-680-5577 FAX : 045-680-5578

(東京支社)

〒136-0071 東京都江東区 亀戸 1-28-6 タニビル 7F

●法人の沿革

弊社は、平成6年3月に神奈川県茅ヶ崎市において、0歳から3歳児の保育を目的とし、育児と就業の両立に悩んでいらっしゃる家庭に少しでもお役に立てるように設立いたしました。

現在、神奈川県に4園、東京都江東区に4園の計8園の保育所を運営しております。また、東京都・神奈川県にて放課後児童健全育成事業、児童館事業、福祉会館事業、社会教育事業を約50施設運営しております。江東区内においては江東きっずクラブ14施設、千田福祉会館・児童館、小名木川児童館の運営を行っています。

1. ③ 保育園の理念・方針・目標

●保育理念

“Mommy, always there for you”



「マミーはいつも人のためにあります」というメッセージはマミー・インターナショナルの企業姿勢を表す言葉そのものです。弊社は、設立当初より子どもたちに寄り添う保育を展開し、保育園が子どもにとって第二の家庭となるようあたたかく家庭的な雰囲気大切にしています。

“虹色”に輝く未来を子どもたちに

マミーのロゴマークである、虹に乗ったクマをシンボルマークとして、子どもたちの未来が虹のように輝くものになるよう、そのために私たちができることは何かを考えて保育してまいります。

●保育方針

- なないろプログラムに沿った楽しい保育を通して、“知りたい・学びたい”というこどもの気持ちを引き出します。
- 楽しい食事の時間を通して、食への関心を引き出し、「食」の大切さを伝えます。
- 温かく穏やかな雰囲気の中で、こどもの気持ちに寄り添った保育を行います。
- こどもの人権を守り一人一人を認め合い、お互いの存在を大切にする保育を行います。
- 安全な環境を整え、こどもが主体的に行動できる保育を行います。
- 家庭と保育園と地域が互いに支え合い、協力してこどもが安心できる保育を行います。

●保育目標

1、いろいろなことに興味関心のもてるこども

2、自分も友達も大切にできるこども

3、心もからだも元気なこども

4、自分で考えるこども

1. ④ 保育の特色

「マミーなないろプログラム」のご紹介

●英語プログラム（Enjoy English・Academic English）

英語プログラムでは、年齢に合わせた内容の英語を行うことで、こどもたちのより一層の成長を目指しています。クラスではゲームやクラフト、オリジナルのワークシートや、絵カードを使って単語や英語での会話を学びます。また英語でのダンスや絵本の読み聞かせなどを通して、楽しみながらまずは英語に触れる活動を行います。

●造形プログラム

こどもたちの想像力と創造力にはいつも驚かされますが、自由な発想で表現できる製作活動を行います。年齢ごとに工夫したプログラムの中で、こどもたちが伸び伸びと表現できる時間を取り入れます。はさみやのりの使い方から、クレヨン・絵の具・粘土などいろいろな教材を使い、個々の作品や保育園ならではの共同製作など、成長に合わせたたくさんの思い出に残る作品が生まれることと思います。

●運動プログラム

幼児期に適切な運動をすると、丈夫でバランスのとれた体を育みやすくなります。特に運動習慣を身につけると、身体機能の発達が促されることにより、生涯にわたる健康的で活動的な生活習慣の形成にも役立つ可能性が高いと言われています。幼児期より運動習慣を身につけ、遊びを通して運動することの楽しさ、素晴らしさを知ってもらいたいと思い、園では運動プログラムを積極的に取り入れます。毎月の体操教室では、専任の講師が動きの基本を取り入れながら、楽しく、そして安全に体を動かすことを伝えていきます。

●音楽プログラム

楽しく音楽の基礎を学びながら、こどもたちのリズム感やバランス感覚を養う活動として、リトミックの時間やわらべうたの時間、楽器遊びなどを設けます。リズムや歌に合わせて手拍子をしたり、歩いたり、音楽に合わせて体を動かすことで、自然に音楽に親しみ、楽しさを感じていきます。

●ワークプログラム

こどもたちの知りたい、学びたいという気持ちにこたえて 3 オクラスからワーク活動を取り入れます。もじ・すうじに触れて知的好奇心を満たす内容です。まずは鉛筆の正しい持ち方、字を書くときの姿勢などから、線をなぞる、線を引くといった基本からスタートし、迷路、パズルなどの遊びの中から無理なく文字・数字に親しみます。継続的に取り入れることによって落ち着いて集中する時間を持つことができます。

●おはなし会

こどもたちに絵本や紙芝居の読み聞かせを定期的に行います。たくさんの読み聞かせの時間を持ち、いろいろなお話に触れて想像力を養っていきます。

●食育プログラム

こどもたちの成長に欠かせない、大切な“食べる”ことに興味を持ち、さらにおいしく楽しく食事ができるように食育プログラムを行います。食に関してこどもたちが知りたい、体験したいと思うことを取り入れ『楽しく食べる元気なこども』を育てていきたいと思えます。食文化について学んだり、ミニクッキングをしたりいろいろな食材に触れたり、食事のマナーを知るなど、食に関することさらに興味を持てるよう、保育士と栄養士が連携して食育を行います。

1. ⑤ 保育園の概要

- 名称 マミー保育園東砂
- 所在地 江東区東砂 3 丁目 28 番 1 号
- TEL 03-5635-1555
- FAX 03-5635-1550

- 事業認可年月日 2018 年 10 月 1 日

- 施設長 渥美 恵子

- 嘱託医 おおぞら太陽クリニック 白石 京子先生
江東区北砂 6-1-4 [TEL:03-5857-0101](tel:03-5857-0101)

- 嘱託歯科医 あいざわ歯科医院 相澤 正之先生
江東区亀戸 2-32-4-101 TEL:03-5626-0177

- 入園定員（年齢別）

1 才児	…	30 名
2 才児	…	30 名
3 才児	…	30 名
4 才児	…	30 名
<u>5 才児</u>	…	<u>30 名</u>
合計…150 名		

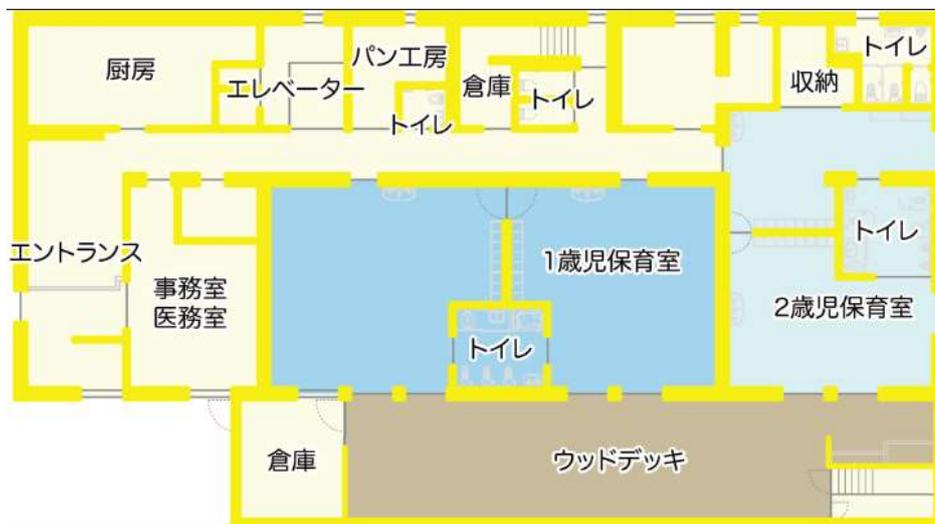
- 入園受け入れ対象 1 歳児～就学前の乳幼児

- 職員構成

☆園長	1 名
☆副園長	2 名
☆保育士	22 名
☆非常勤保育士	3 名
☆非常勤職員	3 名
☆栄養士・調理師	5 名
☆嘱託医	2 名

【園舎見取り図】

1階



2階



施設規模		
	1才児室	105.33㎡
	2才児室	59.48㎡
	3才児室	60.11㎡
	4才児室	61.52㎡
	5才児室	64.20㎡
	ホール	121.57㎡
	園庭	600.00㎡

2 提供する保育内容

保育内容及び給食並びに健康管理については、入所時の年齢、発達に応じてこれを分け指導計画を作成しています。

2. ① 保育園での生活

【1才児】

●保育目標

- ・安心できる人間関係の中で一人遊びを十分に作る。
- ・保育者を仲立ちとして友だちとのやりとりを楽しみながら関心を広げていく。

【2才児】

●保育目標

- ・衛生的で安全な環境で心身共に快適な生活を送る。
- ・様々な経験を通して言葉のやりとりを楽しむ。

●1～2才児の一日の流れ

時間	《1～2才児》
7：30	登園、健康観察 合同保育
8：00	合同保育 クラス保育・自由遊び
9：30	午前おやつ プログラム活動 散歩など
11：30	給食
12：30	午睡
15：00	目覚め・おやつ
16：00	自由遊び 順次降園
18：30	1時間延長保育・補食 (合同保育)
19：30	2時間延長保育 (合同保育)
20：30	閉園

【3才児】

●保育目標

- ・ 保育者や友だちと関わる中で自分の思いを言葉や行動で表す。
- ・ 園生活の流れがわかり、いろいろなことを自分から進んでやろうとする。

【4才児】

●保育目標

- ・ 保育者や友だちと一緒に遊びながら、つながりを広げ集団としての行動ができるようになる。
- ・ 生活経験を通して相手の気持ちや立場を考えたり、認めあったりして関わりを深める。

【5才児】

●保育目標

- ・ 生活や遊びの中でひとつの目標に向かい力を合わせて活動し、達成感や充実感をみんなで味わう。
- ・ 異年齢児との関わりを通して思いやりやいたわりの気持ちを持つ。

●3～5才児の一日の流れ

時間	《3～5才児》
7：30	登園、健康観察 合同保育
8：30	自由遊び
9：30	クラス保育 プログラム活動 散歩など
12：00	給食
13：00	午睡
15：00	目覚め・おやつ
16：00	自由遊び 順次降園
18：30	1時間延長保育・補食 (合同保育)
19：30	2時間延長保育 (合同保育)
20：30	閉園

2. ② 年間行事（予定）

4月	*入園式 *保護者会	10月	*運動会 秋のピクニック
5月	*春の親子遠足	11月	*展覧会 *個人面談
6月	虫歯予防デー *保育参観	12月	クリスマス会
7月	七夕会 プール開き	1月	お正月あそび
8月	*夏祭り	2月	豆まき会 *発表会 *保育参観
9月	プールじまい 祖父母の会	3月	ひな祭り会 お別れ会 *保護者会 *卒園式

★誕生会・避難訓練・防犯訓練・身体測定は毎月行います。

★園児健康診断及び、歯科健診は年2回行います。

★予定でお知らせしていますので、年度により内容を変更する場合があります。

*印のついているものは保護者参加行事です。詳細はその都度お知らせします。



3 保育の提供を行う日及び時間並びに提供を行わない日

3. ① 開園日・保育時間・休日等

●開園日

開園日は、月曜日から土曜日です。

●保育時間

- ・開園時間：7時30分から20時30分まで（延長保育を含め）
- ・延長保育の時間：18時30分から20時30分

*延長保育・スポット延長保育・土曜保育を希望される方は申請が必要になります。

*保育時間は、**個々の勤務時間+通勤時間で決まります。申請していただきました時間で、職員の勤務体制をとっておりますので、保育申請時間はお守り下さい。**（買い物や自宅に帰る時間は含みません）

（1）延長保育

- ・延長保育時間 18時30分～20時30分
- ・定員は定めません。（保育需要に応じます）
- ・申請書を園に提出して下さい。ご利用月の前月25日までにお申し込みいただければ、翌月よりご利用いただけます。
- ・延長保育の利用事由がなくなった場合は、前月末日までに利用取り消し依頼書を園に提出してください。
- ・1時間延長を申請されている方は19時30分以降の保育はスポット延長の申請が必要です。
- ・申請書の内容に変更が生じた場合はお申し出ください。
- ・料金は当月の月初に集金袋をお渡ししますのでおつりのないようご用意し、職員に必ず手渡ししてください。土曜日は集金袋の受け取りはできませんのでご注意ください。
- ・19時30分以降は現金の受け取りができない場合があります。
- ・延長保育料金（江東区の延長保育料金に準じます）
 - ・1時間・・・月額延長保育料
 - ・2時間・・・月額延長保育料の2倍
- ・補食は18時45分頃に提供します。（補食代は延長料金に含まれます）

（2）スポット延長保育

- ・スポット延長保育時間 ①保育標準時間の方 18時30分～20時30分
②保育短時間の方 7時30分～9時・17時～20時30分
- ・定員は定めません。（保育需要に応じます）
- ・月1～2回、週1回等、不定期な場合のご利用を基本とします。
- ・ご利用は、事前に連絡アプリでお知らせください。お迎えが19時を過ぎる場合は、緊急時を除き前日までにお知らせください。
- ・やむを得ず緊急で急ぎょスポット延長が必要になった場合には、当日の15時までにアプリまたは電話等で申請してください。
- ・1時間延長を申請している方でも、19時30分以降の延長保育のお申し込みはスポット延長になりますので、前日までにお知らせください。
- ・スポット延長保育料金は100円/10分です。18時31分から（保育短時間の方は7時30

分から8時59分までと17時01分以降・1時間延長申請の方は19時31分から)料金が発生します。補食代はスポット延長保育料金に含みます

- ・ コドモンの打刻で時間管理を行います。料金は月末に集計し、翌月の月初に集金袋をお渡ししますので、職員に必ず手渡ししてください。土曜日は集金袋の受け取りはできませんのでご注意ください。
- ・ 19時30分以降は現金の受け取りができない場合があります。
- ・ 補食は18時45分頃に提供します。18時40分前のお迎えのお子さんには提供できませんのでご了承ください。また当日の15時以降のスポット延長のお申し込みの場合は補食をご用意できません。

(3) 土曜日の保育

- ・ 土曜日の保育が必要な方は、土曜保育申請書を園に提出してください。
- ・ 土曜日のお預かりは、両親ともに就労の場合に限ります。
- ・ お預かりする時間は、就労時間プラス通勤時間で保育が必要な時間となります。
- ・ シフト表や勤務表など、出勤状況がわかるものの提出をお願いします。
- ・ また登園日の確認のため、毎月の登園予定表に必ずご記入ください。提出後変更が生じた場合は速やかにお申し出ください。

●休園日

休日ならびに以下の場合には休園となります。

(1) 日曜日・祝祭日・年末年始(12月29日～1月3日まで)

(2) その他の休園日

- ① 大規模地震の警戒宣言発令時より同宣言が解除されるまで。その他、自然災害で実質的に開園できないとき。
- ② 重大な伝染病の発生により、園児に感染・被害が及ぶ恐れがある場合。

4 利用者負担その他の費用の種類、支払いを求める理由及びその額

4. ① 保育に要する諸費用と納入方法

●通常保育料

通常の保育料は、江東区が規則で定める金額を江東区にお支払いいただき、延長保育料は江東区が規則で定める金額を当園にお支払頂きます。

●実費をご負担いただくもの

- ・ 園のおむつを使用する場合 1枚 80円(処理代込)
- ・ スポット延長保育料金 100円/10分(補食代込)
- ・ 延長保育料金 1時間一月額延長保育料(補食代込)
2時間一月額延長保育料の2倍(補食代込)
- ・ 写真販売 L版 1枚 50円
データ 90円他(希望者のみ)

●ご用意いただくもの（現物持参）

常時園に置いておく物

	(1才)	(2才)	(3才)	(4才)	(5才)
パンツ	3 (※1)	2	2	2	2
肌着	2	2	2	2	2
上着	2	2	2	2	2
ズボン等	2	2	2	2	2
靴 下	1	1	1	1	1
汚れ物用ビニール袋	2	2	2	2	2
午睡用バスタオル (※2)	2	2	2	2	2
上履き			1	1	1
防災用兼テラスでの 屋外遊び用靴 (※3)	1	1			
お散歩用帽子 (園で用意します)	1	1	1	1	1

※1 1才児のパンツは、おむつがとれてからご用意ください。

※2 午睡用バスタオルは週末に持ち帰り洗濯後、週明けにお持ちください。冬場は毛布等をご用意ください。お散歩用帽子は同じように週末に持ち帰り洗濯後、必ず週明けにお持ちください。

※3 防災用兼テラスでの屋外遊び用靴とは、1～2才児が上履きを使用しないため、緊急避難時とテラスでの屋外遊びの際に使用するもので、保育園で保管します。洗濯やサイズの確認は随時ご家庭でお願いします。

☆服装について

- 活動しやすい服装、着脱しやすい服をご用意ください。随時散歩や戸外遊びを行いますので、ハイカット、厚底の靴、サンダル、ブーツは危険ですのでやめてください。
- フードつきの洋服やロンパースなどは禁止ではありませんが、できるだけ安全上フードのないものや、お子さんの着脱がしやすいような上下別々の洋服をご用意くださいますようお願いいたします。
- 女の子の髪はヘアゴムで結ってください。ゴムの飾りの大きさは大きすぎないように注意して下さい。カチューシャやヘアピンは危険ですので使用しないようお願いいたします。
- 下着のパンツは替えがなかった場合は園で新品のパンツを渡します。新しいパンツを購入して園にご返却ください。



登園時にお持ちいただくもの

持ち物	説明
通園バッグ	どのようなものでもかまいませんが、毎日持ってくるものが入る大きさで、大きすぎないものをご用意ください。お子さんが自分で開け閉めできるものをお願いします。
ハンドタオル	園では手洗い後ペーパーを使用します。汗拭きなどに使用しますので、着替えと一緒に置いておいてください。使用した場合はカバンに入れておきますので替えをお持ちください。
コップ (3才児以上)	歯磨きの時に使用するとともに、うがいで使用します。コップは、持ち手がひとつで割れないものをお願いします。毎日持ち帰りますので、洗って翌日持たせてください。
コップ袋 (3才児以上)	既製の巾着袋でかまいません。コップが入るサイズのものをご用意下さい。

すべてのものに必ずはっきり・大きく名前を書いてください。
名前のないものの紛失は責任を負いかねますのでご了承ください。
またこちらで名前を記入する場合があります。



5 施設の利用の開始及び終了に関する事項並びに施設の利用にあたっての留意事項

5. ① 利用にあたっての留意事項

1 利用にあたっての注意事項

- (1) 入園児童は江東区保育園等入園のしおりに基づき、江東区が決定します。
- (2) 入園にあたっては、支給認定証が必要です。
- (3) 入園された後、家庭状況等に変更があった場合や支給認定証の期限が切れる場合には、江東区保育園等入園のしおりに記載のとおり手続きが必要になります。

2 手続きが必要な主な例

次のような変更があった場合、速やかに保育園又は保育課入園係までお知らせください。

- (1) 住所、保護者の勤務先、保険証番号、電話連絡の方法等、家族構成等
- (2) 入園後に出産し、育児休業を取得する時
- (3) 姓が変わった時
- (4) 退園する時
- (5) 保育必要量（標準時間・短時間）を変更する時

※上記の変更がある場合は、園にも必ずお知らせください。

6 緊急時等における対応方法・非常災害対策

6. ① 保育園の安全対策・危機管理

●安全防犯について

保育園での安全を守るために

- ★玄関は防犯上、常に施錠しています。
- ★消防計画を作成し消防署に届け出ています。
- ★毎月1回、火災や地震に備えて、お子様と職員で訓練を行います。
- ★防災設備として自動火災報知機、煙感知器、誘導灯、消火器を備えています。各種施設設備は法定の点検を確実に実施します。
- ・ 保育園では、毎日自主点検を行い、破損箇所や危険箇所について確認・改善をおこなっております。
- ・ 避難訓練を月一回実施しています。また、消防署とも連携し訓練等の指導を受けております。
- ・ 棚上の物については滑りどめ等を使用しております。
- ・ 建物点検・消防点検を定期的に業者に依頼し行っております。
- ・ 保育園の蛍光灯・ガラスは飛散防止のものを使用しております。

(1) 玄関錠について

保育園の玄関の扉は安全防犯上電子錠となっております。開閉は予め登録したカードをかざしてロックを解除してください。送迎の際は玄関の扉・門扉は開けたら必ず閉めてください。

カードを忘れた場合はインターフォンを押してください。その際にお子様の名前をお伝えください。

(2) 防犯について

- ・ 学校110番を設置しております。
- ・ 不審者対応訓練を実施し、緊急時の動きの確認も行っています。防犯に関する警察署からの情報や、区からの情報を開示しています。
- ・ 防犯カメラを設置しております。(玄関・及び出入り口など)

6. ② 警戒宣言発令時

●災害時の保育

警戒宣言が発令された場合・園で災害が発生した場合

登園前…休園になります。

登園後…園よりお知らせ一斉配信で連絡いたします。お迎えがあるまで、園で安全に確保致します。

*警戒宣言とは？

気象庁の観測の結果、大規模地震が発生する可能性が高いと判断されたとき、内閣総理大臣が TV やラジオなどで住民の皆様へ情報をお知らせします。

(保護者への連絡)

園から電話やお知らせ一斉配信にて行いますが、電話等が通じないことも予想されますので、テレビ・広報車・サイレン等で情報を得た上で安全が確認でき次第、お迎えに来て下さい。お迎えがあるまで、安全が確保できましたら園で待機致します。大規模地震発生時には NTT の「災害伝言ダイヤル」を利用します。園児の引き渡しは保護者・または保護者から依頼された方のみとさせていただきます。

☆非常災害時の施設外避難場所

○避難所 区立第七砂町小学校

○避難場所 砂町水辺公園一帯

※エレベーターは避難時には使用しないでください。

※緊急時に備えて保育園には備蓄物資があります。

【地図】



7 虐待の防止のための措置に関する事項

7. ① 虐待における保育園の役割

児童虐待防止法第5条には、児童虐待の早期発見等として、「児童福祉施設職員は児童虐待等の早期発見に努めなければならない」と努力義務が課せられています。

7. ② 虐待の防止のための措置

虐待防止マニュアルのとおり

8 その他、施設の運営に関する重要事項

8. ① 入園児にお渡しする書類、ご提出いただく書類など

1	個人調査書	園に提出
2	「入園のしおり（重要事項説明書）」	ご家庭用
3	「入園のしおり（重要事項説明書）」確認・同意書	園に提出
4	健康調査書 （児童票・健康状況・既往歴・予防接種の記録）	園に提出
5	アレルギー疾患に関する調査について	園に提出
6	保育所生活管理指導表一園でのアレルギー疾患への配慮を希望する方のみ	主治医が記入したものを園に提出
7	家庭における食物除去の程度（保護者記入用）—アレルギーのある方のみ	園に提出
8	延長保育申請書—延長保育を希望する方のみ	園に提出
9	スポット延長保育申請書—スポット延長保育を希望する方のみ	園に提出
10	就労証明書	江東区に提出
11	江東区口座振替関係書類	江東区に提出
12	保護者専用の保育園の電話番号	ご家庭用
13	写真・映像の掲載に関する同意書	園に提出
14	個人情報が含まれる書類の提出に関する同意書	園に提出
15	保育時間申請書	園に提出
16	年間予定表（「入園のしおり」ととじ込み）	ご家庭用
17	土曜日保育申請書—土曜保育を希望する方のみ	園に提出
18	食事調査書（1才児のみ）	園に提出
19	緊急連絡先の確認についてお願い	ご家庭用
20	緊急連絡先の確認	園に提出
21	延長保育規程	ご家庭用
22	スポット延長保育規程	ご家庭用
23	登園予定表記入見本	ご家庭用
24	登園予定表	園に提出
25	土曜日保育規程	ご家庭用
26	入園説明会・入園式のご案内	ご家庭用
27	入園説明会・入園式参加票	園に提出
28	スポーツ振興センター災害共済給付制度の加入同意書	園に提出
29	意見書	園に提出
30	与薬票	園に提出

*その他、入園前後に書類の他、帽子などを貸与致します。

8. ② 保育園をお休みするとき

- 1 園をお休みすることが事前にわかっている時は、早めにお知らせください。
- 2 当日の欠席連絡、または登園が遅れる時は、**朝9時30分まで**に連絡帳アプリで保育園にお知らせください。

8. ③ 登園をひかえていただくとき

園児の健康状態に関する情報は連絡帳アプリでお知らせいたします。

感染症（付録参照）と診断された場合は学校保健法に基づき、お休みしていただきます。 病気の種類によっては多くの子どもたちに感染します。治癒後、登園する場合は、医師に登園の可否をお尋ね下さい。**病気によっては医師の「意見書」が必要です。** 意見書は入園説明会でお渡しします。また当しおりにも添付されていますので、コピーしてご利用下さい。必要な際は園にお申し出下さい。

なお、送り迎えのご家族が病気にかかっている場合は、玄関での対応となりますので、事務室にお声かけ下さい。

<子どものかかりやすい感染症について>（下表は学校保健法に定められたものです。）

病名	*登園のめやす
麻疹（はしか）	解熱をした後、3日を過ぎてから
百日咳	特有の咳がなくなってから又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
風疹（三日ばしか）	発疹が消えてから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺の腫れが発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
水痘（水疱瘡・みずぼうそう）	すべての発疹がかさぶたになってから
流行性嘔吐下痢症 （ノロウィルス・ロタウィルス）	嘔吐・下痢が治まり、全身状態が良くなってから
咽頭結膜炎（プール熱）	主な症状が消えて後2日を過ぎてから
腸管出血性大腸菌感染症	症状が落ち着いて医師の許可が出てから
流行性角結膜炎（はやり目）	症状が落ち着いて医師の許可が出てから
急性出血性結膜炎	症状が落ち着いて医師の許可が出てから
新型コロナウイルス	発症した後5日を経過し、症状がなくなるまで
結核	症状が落ち着いて医師の許可が出てから
带状疱疹	症状が落ち着いて医師の許可が出てから

★医師により指示があった場合は、この限りではありません。

★上記のものにかかった時は登園の際には医師の「意見書」が必要です。

インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過するまで
溶連菌感染症	医師の指示に従いましょう
伝染性紅斑（りんご病）	医師の指示に従いましょう
手足口病	医師の指示に従いましょう

ヘルパンギーナ	医師の指示に従いましょう
マイコプラズマ感染症	症状が落ち着いて全身状態が良くなってから
RS ウィルス	医師の指示に従いましょう
伝染性膿痂症（とびひ）	医師の指示に従いましょう
アタマジラミ	医師の指示に従いましょう

<おねがい>

- ・ 病気で休む時は病名や症状をお知らせください。
- ・ 薬を飲んで登園している時は、必ず担任に薬の種類（風邪薬等）お知らせください。（薬によって眠くなったり便がゆるくなる等があるため）
- ・ 週に1度は爪を切りましょう。思わぬ怪我の原因となります。
- ・ 嘔吐や出血、下痢などで衣服が汚れた場合、感染防止のため園で洗濯ができません。そのままお返ししますのでご家庭での取り扱いにご注意ください。また他のお子さんの衣服等を汚してしまった場合は、お洗濯をお願いすることがあります。

8. ④ 保育園での薬の取り扱い

原則として、園では薬のお預かりはできません。与薬はご家庭でお願いいたします。薬を処方していただくときは、医師に保育園に通っていることをお伝えしていただき、朝・夕での処方ができるか相談なさってみてください。どうしてもやむをえない場合に限りお預かりいたしますが、慎重に対応していくため下記の事項にご協力ください。

1. 現在の症状で医師に受診し、処方された薬のみとします。
以前に処方された薬は症状が同じでもお預かりできません。
市販の薬、家庭薬はお預かりできません。
医師の処方でも解熱剤・痛み止めなどはお預かりできません。
2. 与薬連絡票が必要となります。与薬連絡票に必要事項を記入し、薬と薬の説明書と一緒に袋に入れて職員に手渡しして下さい。薬には必ず記名し、1回分にしてお持ちください。説明書が無い場合や、手渡しされない場合は投薬できません。
3. けいれん止めやアレルギー対応の薬を園で預かる場合は、別紙の同意書の提出が必要となります。また投薬につきましては、保護者の同意が必要ですので必ず連絡が取れる連絡先をお知らせください。

8. ⑤ 保育園での健康管理

保育園では園医と連携しながら園児の健康管理をしています。入園前には園医による健康診断を受けていただきます。

1 入園後の健康診断等

内科健診	年2回
歯科健診	年2回
身体測定	月1回

伝統的な年中行事や郷土料理、噛み応えのあるカミカミメニュー、季節の旬の野菜、果物、魚など毎月積極的にとりいれます。

毎日の、昼食・おやつはアプリでお知らせします。ご家族のお食事の参考にしてください。

1 栄養給与目標

食事は、一日に摂りたい栄養量の約半分（乳児50%、幼児40%）を目安にしています。カロリーを計算して提供していますので、おかわりの用意はしません。ご家庭でも朝夕の食事でバランスをとるように心掛けて下さい。

＊1～2歳児…午前おやつ・昼食・おやつ

＊3～5歳児…昼食・おやつ

2 献立内容

- ・ 給食は安全で新鮮な食材を使用します。食事・おやつ共に手作りのものを中心に出しています。
- ・ 献立は法人で作成し、完全給食を実施します。
- ・ 季節に合わせた行事食を取り入れています。
- ・ 食材は年齢や個人差を考慮し、咀嚼の状態を考えた大きさや硬さにしています。

3 除去食について

宗教上の食事制限にも対応します。

4 延長食（補食）について

延長保育対象のお子様には18時45分頃に補食を提供します。

5 献立表について

献立表は毎月末または月初に配信します。

6 食育について

食材を見たり、触れたりする中で、自分の身体の健康を維持する食事の大切さや、「いのち」に感謝する心を育みます。また、自分で作る過程に関わることにより、食べる意欲も増していきます。食育活動の一環で、園で栽培した野菜等を給食の際に提供することがあります。

7 アレルギー児への対応

食物アレルギーのお子様には除去食の対応をしていきます。「保育所生活管理指導表」を医師に記入してもらい、ご提出ください。入園時に保育士と栄養士と保護者の方との相談の上、進めていきます。除去食の段階的な解除はできません。

8. ⑧ 個人情報の保護

保育園では、お子様を保育するに当たって、ご家庭の個人情報を記載してある書類を多数お預かりすることになります。それからの書類等は保育園内で厳重に保管し、保育目的以外での使用はいたしません。また、個人情報保護規定を策定し、職員への周知に努めます。

保育園では、行事を中心に、子どもたちの表情や、保育園の雰囲気を感じていただけたらと思い、スナップ写真の撮影をしたり、パンフレット、ホームページ等を作成したりする予定です。また、おたよ

り等に生年月日が掲載されることもあります。

上記のような写真や生年月日の掲示・掲載に不都合のある方は、承諾書にてお知らせください。また、個人情報に含まれる書類についての同意書も提出いただきます。

*写真や動画に関しましては、日々保育の中で保育士が撮影したものですので、多少の画質等の乱れに関しましては、ご了承下さい。また、写真数には限りがあり、園児全員が掲載されるものではなく、あくまで行事や、その月の雰囲気や伝わるものを抜粋していますので、ご了承下さい。

8. ⑨ ご意見・ご要望対応窓口の設置

乳幼児は、人間として育つ最も大切な時期です。この人格形成の大切な時期を家庭と保育者が信頼関係を確立して、共に育児を進めていくことが大切です。保育園では、保護者の方からのご意見・ご相談・ご要望等を随時受け付けておりますので、何かございましたら、その都度保育園にご相談ください。

また、すみやかな解決に社会性や客観性を確保し、保護者の立場や状況に配慮した適切な対応を図るためにも、第三者委員を設置しております。保育園玄関に意見箱も設置しております。

*第三者委員とは、第三者の立場で苦情を受け付ける窓口です。

第三者委員 井口 智明

苦情解決責任者 園長 渥美 恵子

苦情受付担当者 園長代行 萩原 美喜子

苦情受付責任者

株式会社マミー・インターナショナル 保育事業部 山本 梨恵

連絡先：TEL: 045-680-5577 (月～金 午前10時～午後6時)

FAX: 045-680-5578 Email: info@mommy-int.co.jp

8. ⑩ 園からのお願い

★保育園で具合が悪くなった時

発熱、下痢、嘔吐、伝染性の病気を疑うとき、万一怪我をしたときなどは、ご連絡いたします。状態によっては緊急にお迎えをお願いすることもあります。ご協力ください。また、勤務先に連絡する場合がありますので、出張などで連絡先が変わる時や在宅勤務などの時は必ず園にお知らせください。

★送り迎えについて

- ・ 朝は9時30分までの登園にご協力ください。欠席・遅刻は9時30分までに連絡帳アプリでご連絡下さい。10時までにご連絡がなく、登園していない場合は給食のご用意ができません。
- ・ 送り迎えは、原則として予め提出をしている方が行い、家での様子などをお知らせください。
- ・ 代理の方がお迎えに来られる時は、保護者が氏名等を園に連絡してください。連絡のない場合はお渡しできません。またお迎えは責任の持てる大人の方をお願いいたします。なお、緊急の場合には園にご相談ください。

- ・ 申請された保育時間に基づいて保育体制をとっておりますので、申請時間をお守りください。
保育時間は、勤務時間プラス通勤時間です。買い物や自宅に一度帰る時間は含みませんので、直接お迎えにいらしてください。
- ・ 育児休業中の方は 9 時～17 時以内の保育時間をお願いします。
- ・ 仕事がお休みの場合は必ずお知らせいただき、園を欠席してもかまいません。またお迎えの時間を口頭・アプリでお知らせください。昼食後やおやつ後のお迎えでもかまいません。
- ・ 登降園の際には必ず保護者の方がカードリーダーで打刻をしてください。
- ・ 自転車は、こども達に危険の無いように、置いて下さい。駐輪場は送迎時のみご利用できます。
車での送迎はできません。原則として徒歩または自転車での送迎をお願いします。
- ・ ベビーカーはたたんで置いてください。
- ・ 玄関のドアは開け放さず、必ず手を添えて最後までドアを閉め、施錠されたかご確認下さい。

★連絡について

- ・ 退園、長期欠席の場合には、早めに園にお申し出ください。
- ・ 家庭などで感染症が発生した場合、速やかに保育園へご連絡ください。
- ・ 住所、勤務先が変わった場合は、お申し出ください。勤務時間変更に伴って保育申請時間が変わる場合には、ご連絡ください。
- ・ 保護者の連絡先はいつも明確にしておいてください。

★おむつ等について

- ・ 使用済みおむつは無償にて園で処理します。
- ・ おしり拭きは園で用意します。アレルギーなど特別な事情がある場合には、持ち込み等についてご相談ください

サブスクを利用する場合

おむつの定額利用サブスク（手ぶら登園）を取り入れています。ご希望の方はお申し込みをしてください。アレルギーなど特別な事情がある場合は、オムツの持ち込み等についてご相談ください。

保護者が用意する場合

おむつは、毎日必要な枚数分を 1 枚ずつお名前を書いて鞆に入れてください。

サブスク以外で園のおむつを利用する場合

1 枚 80 円になります。料金は園で使用した枚数分を月初に集計し、集金袋をお渡しますの
で、おつりのないよう集金袋に入れて職員に手渡してください。土曜日は集金袋の受け取りはできませんのでご注意ください。

★その他

- ・ 連絡帳、園の発行物、掲示物は必ずご確認ください。
- ・ 園には食べ物やおもちゃは持ってこないで下さい。
- ・ かばんには玩具になるようなキーホルダー等につけないでください。
- ・ 当園では、園や職員への贈り物は、お断りをさせていただいております。

